

# 市の財政を知る

## ② 歳出

今回は、歳出面から当市の財政の特徴をお知らせします。

納めていただいた税金は、人件費、手当などの扶助費、市債の返済にあてる公債費などの義務的経費にその多くを使っています。

前回説明しましたように、歳出に占める義務的経費の割合を、平成9年度と15年度と比較すると、15年度は9年度より2・8ポイント上昇し、歳出総額に対する義務的経費の割合が増えています。

義務的経費のほかに支出している大きな経費には、補助金や繰出金などがあります。これらの経費を9年度と15年度で対比すると、補助費等は1・13倍、繰出金は1・38倍、物件費は1・11倍となっています。(グラフ参照)

また、扶助費の増加は、現在の社会情勢を反映して、生活保護費など各種の手当が増える傾向にあることが要因のひとつと考えられます。

### 児童クラブ費の納付書を発送しました

児童クラブ費の平成16年度後期(10月~17年3月分)納付書を発送しました。

期限内(毎月末日)の納入をお願いします。  
※児童クラブ費は地域サービース窓口でも納入できます。

### 児童クラブ費の免除申請をして下さい

現在、児童クラブに入会している児童の保護者で、次の①~③のいずれかに該当するかたは、平成16年度(4月~17年3月)の児童クラブ費の免除申請をして下さい。  
①生活保護法に規定する被保

毎年経常的に支出される経費(経常経費)が増加すると、財政の弾力性が小さくなり硬直化が進むといわれています。このため人件費については、9年度から実施している現在の行財政改革により、15年度末までに、職員数で102人の削減を図りました。しかし、他の経費は増加傾向にあり、特に、扶助費と繰出金の伸びが大きく、15年度のこの2つの経費は9年度の1・26倍に増加しています。(グラフ参照)

また、扶助費の増加は、現在の社会情勢を反映して、生活保護費など各種の手当が増える傾向にあることが要因のひとつと考えられます。

繰出金は、一般会計から特別会計(国民健康保険、老人保健医療、介護保険、下水道の事業会計)の収入不足などを補うために支出される経費

です。このうち、国民健康保険及び介護保険への繰出金の伸びが大きくなっています。国民健康保険は、保険料収入をはじめ、国や都の支出金と一般会計繰出金で運営されていますが、医療費の伸びが大きいため、一般会計繰出金も増加しています。

また、介護保険は12年度に発足した制度ですが、利用者の増加に伴い、一般会計繰出金は15年度で発足当初の1・4倍になっています。

これらの繰出金は義務的経費ではありませんが、毎年継続的に支出され、9年度以降増加しています。

### 護世帯

②16年度市民税非課税世帯  
③16年度就学援助費受給世帯  
※16年度の免除申請期限は3

月末日です。申請をしないと免除の適用が受けられませんので、ご注意ください。  
※申請方法等詳細は、お問い合わせ下さい。  
児童課

### 掲示板補助制度のお知らせ

市では、自治会活動を支援するため、掲示板の新設等に係る費用の一部を補助します。補助対象 自治会又は連合自治会が活動のために設置管理する掲示板の新設、建て

ます。このうち、国民健康保険及び介護保険への繰出金の伸びが大きくなっています。

国民健康保険は、保険料収入をはじめ、国や都の支出金と一般会計繰出金で運営されていますが、医療費の伸びが大きいため、一般会計繰出金も増加しています。

また、介護保険は12年度に発足した制度ですが、利用者の増加に伴い、一般会計繰出金は15年度で発足当初の1・4倍になっています。

これらの繰出金は義務的経費ではありませんが、毎年継続的に支出され、9年度以降増加しています。

また、扶助費の増加は、現在の社会情勢を反映して、生活保護費など各種の手当が増える傾向にあることが要因のひとつと考えられます。

繰出金は、一般会計から特別会計(国民健康保険、老人保健医療、介護保険、下水道の事業会計)の収入不足などを補うために支出される経費

### 替え、修繕などを行う費用補助金額

1(二)に基づき3万円を上

※工事着手前に申請が必要です。補助の条件、申請方法等詳細は問い合わせ先へ

### 10月22日(金)~31日(日)駅前放置自転車クリンアップキャンペーン

市では、クリンアップキャンペーン期間中、各関係機関の協力を得て、広報系によるPRや駅前指導、放置自転車の移動作業などを行います。

する中、歳出は義務的経費や繰出金などの経常経費の割合が増加しており、15年度は合計で27億円に達し、歳出総額の67%を占める状況です。財政の硬直化の要因となるこれらの経費を削減するため、より一層の経営努力が求められています。

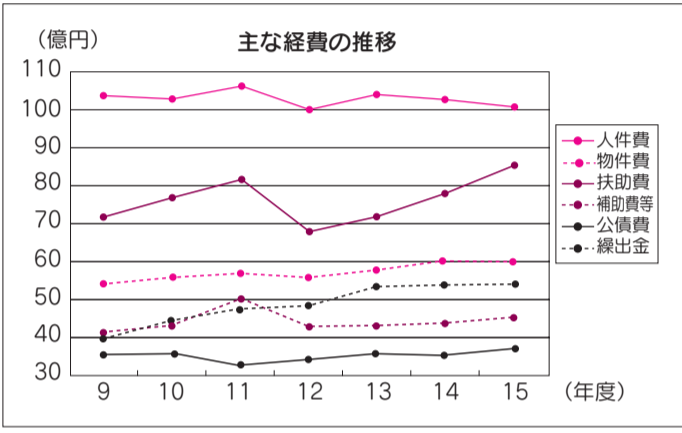
また、介護保険は12年度に発足した制度ですが、利用者の増加に伴い、一般会計繰出金は15年度で発足当初の1・4倍になっています。

これらの繰出金は義務的経費ではありませんが、毎年継続的に支出され、9年度以降増加しています。

また、扶助費の増加は、現在の社会情勢を反映して、生活保護費など各種の手当が増える傾向にあることが要因のひとつと考えられます。

繰出金は、一般会計から特別会計(国民健康保険、老人保健医療、介護保険、下水道の事業会計)の収入不足などを補うために支出される経費

です。このうち、国民健康保険及び介護保険への繰出金の伸びが大きくなっています。国民健康保険は、保険料収入をはじめ、国や都の支出金と一般会計繰出金で運営されていますが、医療費の伸びが大きいため、一般会計繰出金も増加しています。



## 教育委員会委員に津田敦司氏

前教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、去る9月定例会市議会の同意を得て、次の方々が選任されました。

津田敦司氏 (新任、任期4年)  
間野 蕃氏 (再任、任期3年)



## 「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定を締結しました

東村山市教育委員会では、去る8月26日(木)に警視庁との間で、児童・生徒の非行や問題行動、犯罪被害を未然に防止するため、学校と警察とが密接な連携を図り、健全育成を効果的に推進することを目的に、「児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」の協定を締結しました。

放置された自転車等は、歩行者や緊急車両の通行を妨げ、街の景観を損なうなど大きな社会問題となっています。利用者一人ひとりがルールとマナーを守り、快適で安全に通行できる環境を確保できるように、ご協力をお願いします。

国民年金などの公的年金制度は、高齢になつたときや、万が一病気や事故で重い障害を持つようになったとき、一家の大黒柱が亡

国民年金の加入者は、次のような年金が受けられます  
保険料納付期間など一定の条件に該当した場合に、次のような年金が支給されます。  
老齢基礎年金 原則として加入者が65歳になったとき  
障害基礎年金 加入者が日常生活に著しく障害のある障害者になったとき  
遺族基礎年金 加入者が死亡

死亡一時金 第1号被保険者として3年以上保険料を納めたかたが、何の年金も受けていない場合、遺族の生活に著しく支障のある場合、遺族のかたへ支給されます。  
お問い合わせ 保険年金課

## 市有地を売却します

市が所有している土地(3区画)を一般競争入札により売却します。

物件所在地及び地積(実測)  
①諏訪町2-36-1、1千474・27㎡(左図1)  
②諏訪町2-36-14、165・30㎡(左図1)  
③米町2-34-27・28、160・98㎡(左図2)

一般競争入札の注意事項  
入札参加資格 国内に住所がある個人又は事業所がある  
入札参加内書の配布  
期間 10月15日(金)~11月11日(木) 午前9時~午後5時  
※土・日・祝日は除く

法入  
入札保証金 入札当日、入札金額の100分の3以上に相当する金額を、銀行振出小切手により納付していただきます。

落札者の決定 買い受け希望者の中で最も高い価格(ただし、市の予定価格以上)をつけたかたが落札者となります。



場所 管財課(本庁舎3階) 受付及び入札日 日時 11月15日(月) 受付 11月15日(月) 午前9時30分~10時30分、入札 11月15日(月) 午前10時40分、場所 市民センター別館第3会議室  
★売却場所には案内板が設置してありますので、あらかじめ現地を確認の上、申込み下さい。  
問い合わせ 管財課

## 秋津ろりん村

さつまいも掘りのほか、簡単な農作業を行います。収穫の秋を楽しんでみませんか。  
日時 11月6日(土) 午前10時~正午  
※雨天の場合は翌日  
場所 秋津ろりん村(秋津町1-9)

対象 市内在住・在勤のかた  
定員 公開抽選で150名  
※公開抽選は、10月28日(木)午後3時から602会議室(本庁舎6階)で行います。  
参加費 無料  
持ち物 収穫したものを入れる袋、お椀、箸、飲み物

申し込み 往復はがき(1人1枚)に催し名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、10月25日(必着)までに〒189-8501みどり公園課へ  
※家族での申込み限り、1枚の往復はがきで申込み可(参加者全員の名を記入)  
★5月15日に行われたさつまいもの苗の植え付けに参加したかたを優先します。  
問い合わせ みどり公園課

北山公園内北川の整備工事にご協力下さい  
会期 11月1日(月)、2日(火)、4日(木)、10日(水)  
開会時間 午前10時  
場所 本庁舎6階第1委員会室  
問い合わせ 議事事務局

市議会 決算特別委員会開催予定  
会期 11月1日(月)、2日(火)、4日(木)、10日(水)  
開会時間 午前10時  
場所 本庁舎6階第1委員会室  
問い合わせ 議事事務局